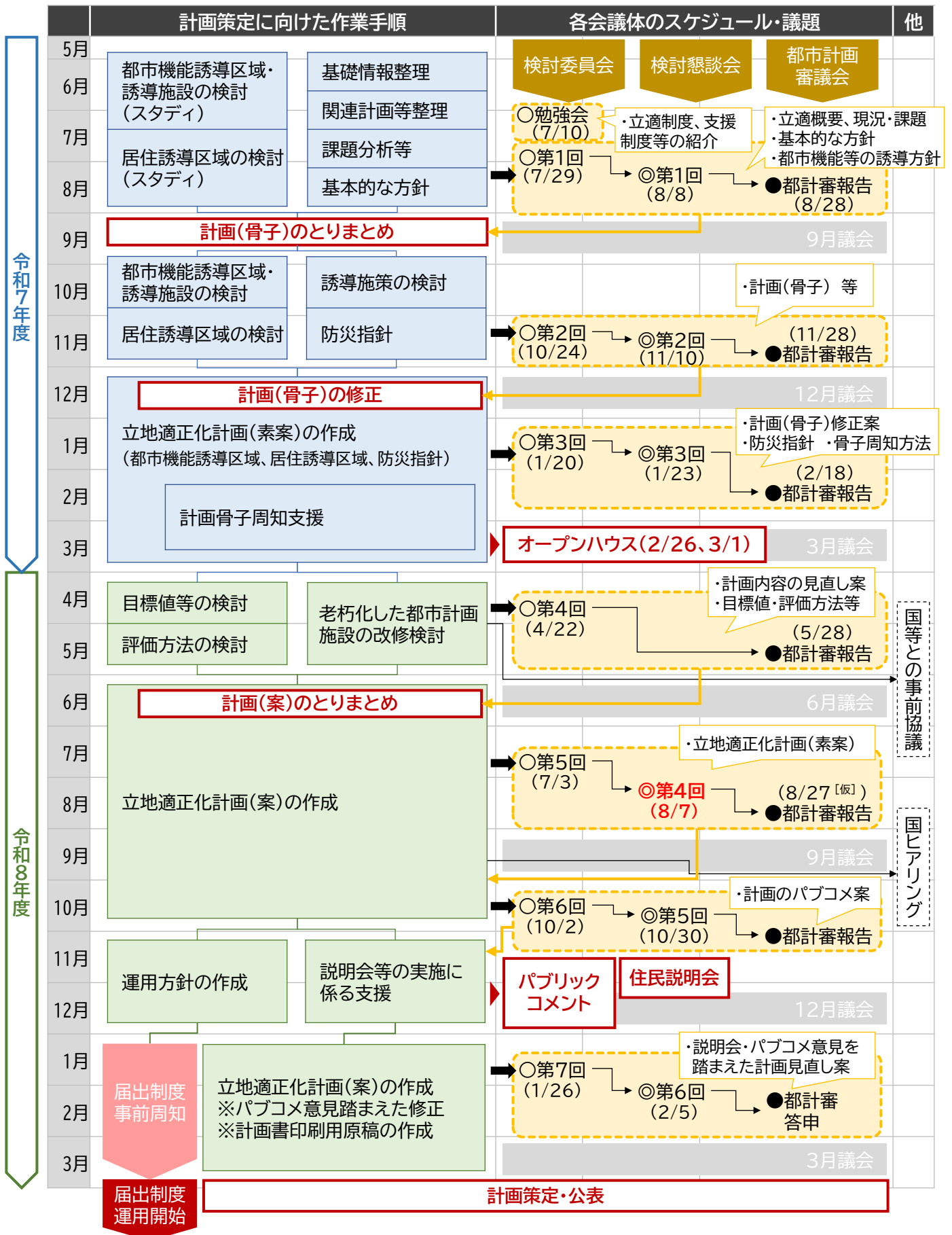


■多摩市立地適正化計画の策定スケジュール

資料 1



■第3回検討懇談会における主な意見と対応方針

(第3回検討懇談会(令和8年1月23日)の主な議題)

・多摩市立地適正化計画骨子(修正案)について／オープンハウスについて／居住誘導区域について【非公開】／防災指針について【非公開】

(計画内容に修正・反映した意見)

No	項目	主な意見(概要)	対応方針
1	誘導施設の設定方針	・誘導施設の設定方針には、「広域都市機能誘導促進区域」に誘導する都市機能の考え方も追記し、立地適正化計画における位置づけを整理した方がよい。	・計画素案P23の「②本市独自の誘導施設の設定」に、以下のとおり反映した。 “本市独自の誘導区域「広域都市機能誘導促進区域」を設定する「広域型複合拠点」は誘導施設を定めないものの、 <u>広域から集客を行う商業・産業・業務機能等の誘導を図る施設を明示し、広域・複合的な土地利用を段階的に促進します。</u> ” ・また、計画素案P31に「4 広域都市機能誘導促進区域の設定」の項目を設け、南多摩尾根幹線沿道における土地利用転換の方向性や、本区域独自の誘導施設として「誘導促進施設」を設定した。
2	計画の位置づけ	・唐木田駅周辺は鉄道駅としての位置づけのみならず、南多摩尾根幹線と接続する拠点であるため、そのポテンシャルについても言及した方がよい。	・計画素案P17の「拠点の位置づけと役割」の表に、以下のとおり反映した。 “ <u>南多摩尾根幹線と鉄道が交差する立地特性から、地域拠点の中でも特に交通利便性や都市機能集積が高く、駅利用者や駅勢圏における住民の日常生活を支える拠点</u> ”
3	居住誘導区域の設定方針	・計画骨子における設定方針(公園・緑地のうち、特別緑地保全地区と都の条例に基づく保全地域を居住誘導区域から除外)で進めてよいと考える。	・計画骨子における設定方針に基づき、計画素案「第5章 居住誘導区域」(P34～37)のとおりに、居住誘導区域を設定した。
4	防災指針	・防災指針に基づきまちづくりを進めていくためには、建替えや届出の際の手続きの手順を示すことや、市民や事業者が確認・相談したいことを所管部署に橋渡しすることが必要である。これらの点を踏まえて、防災指針の見せ方を工夫してほしい。	・計画素案P61の防災指針末尾に「市民・事業者の役割」のコラムを追加し、各主体の役割や取り組むべきことを整理した。 ・また、計画素案P41の届出制度の内容に関連して「建築・開発行為時の防災対応」のコラムを追記した。

(オープンハウスの実施方法に修正・反映した意見)

No	項目	主な意見（概要）	対応方針
5	設問内容	・「施設」に焦点を当てた設問は回答が限定的になってしまうため、「機能」を聞いたほうがよい。	・「施設」を問う設問から「機能・施設」を問う設問に修正した。
6	回答形式	・選択肢から選ぶ形式だと、想定された施設・機能に誘導されてしまうため、自由記述を重視し、住民の思いや具体的な要望を汲み取れる形式が望ましいと思う。	・選択式から自由記述式の回答欄に見直した。 ・また、施設・機能以外の幅広い意見を聞けるよう「その他の意見」を設ける形に見直した。
7	回答者の属性	・回答者の属性データも把握したうえで分析した方がよい。	・回答者に年代・居住地を直接聞きとり、属性データを収集した。
8	意見収集の範囲	・広域型複合拠点やその他地域拠点の意見も収集した方がよい。	・これら拠点に関する意見を記入できるパネルを新規で追加した。
9	パネルレイアウト	・横のレイアウトの方が見やすく回答がしやすい。	・左側に区域図、右側を回答欄とする横のレイアウトに変更した。
10	回答方法	・二次元コードを用いるなど若い世代に回答しやすい工夫が必要。	・二次元コードを読み取り、WEB 回答できるフォームを作成した。

(その他、今後の計画作成に参考とする意見)

No	項目	主な意見（概要）
11	都市機能誘導区域	・永山駅周辺、南多摩尾根幹線沿道の唐木田駅周辺や広域型複合拠点の今後のまちづくりの動向を見据えて、将来的な土地利用の位置づけを未来志向型で整理し、今後 10 年程度で到達可能な範囲を立地適正化計画に記載することが望ましい。 ・国の方でも誘導施設の捉え方が変わってきているため、多摩市独自の誘導施設については、本格的に立地適正化計画のメニューとして組み込まれる前に方針として積極的に位置づけていくことが望ましい。 ・オープンハウスで4つの駅拠点に関する意見を聞くボトムアップ的な整理により、多摩市として考えられる各拠点の誘導施設の設定方針を示し、最終的に計画としてまとめる段階までが第1期計画になると思う。その後、第2期の見直しのタイミングで、各拠点の動向の変化により拠点の位置づけが変わったときや、立地適正化計画の考え方等が柔軟になったときに、その変化に合わせた見直しができるとうい。
12	公共交通	・南多摩尾根幹線の4車線化の計画により、高度なバス輸送システムも視野に入ると思う。基幹的なバス路線を運行しているところで似たような発想を取り入れている事例があれば参考になると思う。可能性があれば、このようなものも積極的に位置づけても良いのではないか。